

市政に皆さんのご意見をお寄せください

市では広く市民の声をお聞きし、市政に反映できるように「広聴活動」を行っています。市が行っている広聴活動には、「まちづくり座談会」「市長への手紙」「まちづくりご意見箱」があります。市政に対する皆さんのご意見をお寄せください。

まちづくり座談会

まちづくり座談会は、皆さんのご意見やご提言などを行政に反映させるため、団体やグループが開催する座談会に市長が出席し、まちづくりに関する意見・提言を直接伺うものです。

《注意事項》

- ①座談会を開催できるのは、地区コミュニティ組織または市内を活動拠点とする各種団体、グループ（政治団体、宗教団体を除く）で、原則10人以上とします。
- ②座談会は、テーマに沿って意見交換をします。単なる要望や苦情相談はしません。（テーマ例：地域活性化への提言について、障がい者福祉の取り組みについてなど）
- ③座談会の開催日時は、平日

は10時から21時まで、土・日曜日は10時から17時までの2時間以内とします。

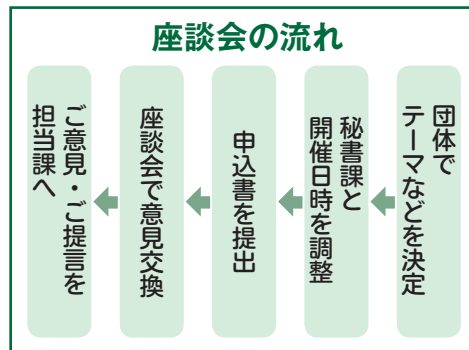
市長への手紙

市長への手紙は、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、誰もが意見や要望を提案できるように設けたものです。

- ご意見などは市政に関する内容に限らせていただき、次のような場合は回答しません。
- ①匿名や住所、電話番号など必要事項が記入されていない場合や虚偽と思われるもの。
 - ②特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの。
 - ③「市長への手紙」の趣旨から外れ、意味が不明なもの。

《提出方法》

左ページの専用用紙を切り取り、必要事項を記入して、



切手を貼らずに郵便ポストまたは後述するまちづくりご意見箱に投函してください。専用用紙以外でも受け付けますが、必ず「市長への手紙」と明記してください。

まちづくりご意見箱

まちづくりご意見箱は、皆さんからの建設的なご意見やご提言をいただくために、市役所などに設置してあります。備え付けの専用用紙に記入し、そのまま箱に入れてください。設置場所：市役所、野栄総合支所、八日市場公民館

ご意見・ご提言 寄せられた声をご紹介します

広聴活動を通じ、皆さんから寄せられたまちづくりのためのご意見、ご提言の一部をご紹介します。（▶：意見・提言、→：回答。いずれも要旨）

▶八日市場公民館・図書館の北側駐車場にある外灯は夜間全て消灯されるが、地震が起こって避難する場合などは暗くて危険なので、いくつかはつけてほしい。

→駐車場全体を平均的に照らすように、数か所の外灯について、夜間点灯に対応しました。

▶学校卒業後の働く場所を作ってほしい。働く場所がないので、卒業生は転出し、市の人口減になっている。

→地元企業と地元高校卒業後の就職のマッチングを促進するため、学校や企業、ハローワークと連携した仕事説明会を実施していきます。また、新たな雇用創出のため、企業誘致施策として企業誘致奨励制度の周知に努め、併せて、企業にとってより魅力的な奨励施策となるよう精査し、雇用促進施策として雇用促進助成制度等についても調査研究します（※）。

※条件を満たす事業者が市民を新規雇用した場合に補助金を交付する企業誘致促進事業を、平成29年度に開始しました。

▶そうさ記念公園に木陰が必要ではないか。「植木のまち」として宣伝しているので、木は植木業者から寄贈してもらい、業

者の看板を付け自主管理形態としたらどうか。また、幼児向けに水遊び場を整備したらどうか。

→この公園の整備は「市役所や周辺施設とつながりがあること」「非常時の防災拠点となる広場の確保」「各種イベントなどにも対応できる多目的な広場の整備」「各種イベント時の駐車場不足を補える駐車場の整備」「周辺景観となじむ平坦で開けたイメージの空間整備」などを基本方針として行ったものなので、見通しの良い開放的な空間を形成するため植樹はしていません。しかし、園内に日陰となる場所が少ないので、今後日陰の確保について検討していきます。水遊び場については、安全に利用できるよう解決しなければならない問題が多いので、整備は困難です。

▶郷土に誇りを持ったり、市の歴史を学んだりするためにも、空き店舗や空き公共施設を利用して、市内で発掘された文化財や郷土資料を保存・展示する施設を整備したらどうか。

→本市では貴重なものが見つかっています。そういったものは適切、慎重に管理するとともに、市民の皆さんに見ていただくことも検討したいと思っています。

料金受取人私郵便

(注：料金受取人支払専用番号)

八日市場局承認

801号

差出有効期間
平成30年4月
30日まで

〔切手を貼らず
にお出しくだ
さい〕

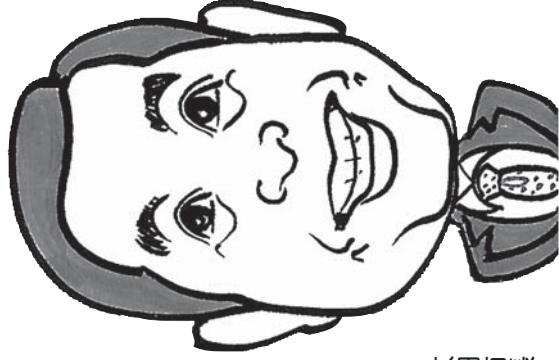
匝 瑛 市 長

匝 瑛 市 役 所 内

匝 瑛 市 八 日 市 場 八 七 九 三 番 地 二

行

市長への手紙



太 田 市 長

お寄せください あなたの提言

「市長への手紙」は、“市民が主役のまちづくり”を推進するため、誰もが、いつでも市長に対し、意見や要望を提案できるよう設けたものです。

お近くの郵便ポストまたは市役所、野栄総合支所、公民館のご意見箱にご投函ください。

市政に対し、日ごろから考えていることや気が付いたことなど、お気軽にお寄せください。

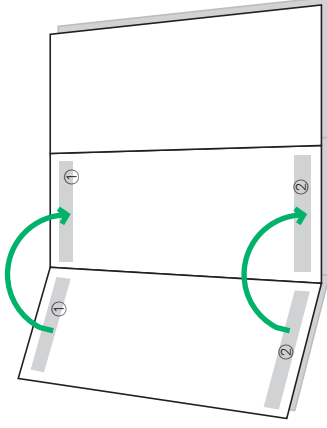
☎ 固秘書課広報聴班 73-0080 (直通)

皆さんから寄せられたご意見の内容によっては、市の回答と併せて、市ホームページや広報紙に掲載させていただくこともあります。

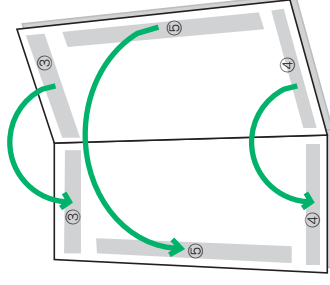
の り し ろ ③

この用紙の使い方

●あて先が表になるように投稿原稿用紙の面を内側に折って「のりしろ①」と「のりしろ②」、「のりしろ③」と「のりしろ④」をまず貼り合わせます。



●次に「のりしろ③」「のりしろ④」「のりしろ⑤」を貼り合わせてください。



※皆さんからの貴重なご意見が隠れてしまわないよう、なるべくのりが、はみ出さないようにご注意ください。

の り し ろ ④

の り し ろ ⑤

お り 線